証券コード　1788
平成30年９月10日

株　主　各　位

滋賀県甲賀市信楽町江田６１０番地
株式会社　三東工業社
代表取締役社長　奥　田　克　実

第64回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年９月26日（水曜日）午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年９月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　滋賀県栗東市上鈎480番地
　　当社　本社５階　会議室
　　末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。
３．目的事項
　報告事項　第64期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）事業報告および計算書類報告の件
　決議事項
　＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
　　第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

　＜株主提案（第４号議案から第６号議案まで）＞
　　第４号議案　剰余金の処分の件
　　第５号議案　取締役解任の件
　　第６号議案　取締役１名選任の件
　議案の要領は、後記の「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

４．その他議決権の行使についてのご案内
＜ご注意／無効票＞

代理人出席により議決権を行使される場合は、当社定款15条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主１名に限るものといたします。また、この場合、議決権行使書のほか委任状等代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただくことを要するものといたします。

各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

また、株主提案である第４号議案「剰余金の処分の件」は、会社提案である第１号議案「剰余金の処分の件」の対案であるため、第１号議案と第４号議案は両立しない関係にあります。

したがいまして、書面により第１号議案に賛成、かつ、第４号議案に賛成する旨の議決権の行使をされた場合、又は、書面により第１号議案につき賛否の表示をされず、かつ、第４号議案に賛成する旨の議決権の行使をされた場合は、第１号議案および第４号議案への議決権の行使は無効としてお取り扱いいたしますのでご注意いただきますようお願い申しあげます。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、本株主総会招集ご通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.santo.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1)　事業の経過および成果

①　事業の状況

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に景気は、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、建設業界につきましては、民間設備投資・公共建設投資ともに堅調に推移する一方で、建設技能者・技術者不足や建設コストの上昇といった課題の拡大とともに、働き方改革への業界全体での取り組みが求められております。

このような経済状況下、当社は現場力の強化、経費削減およびリスク管理の強化を重点的に取り組み、競争力を高める努力をしてまいりました。

この結果、当期の経営成績は、受注高4,592百万円（前期比14.2%減）、売上高5,446百万円（前期比13.6%増）、営業利益56百万円（前期比35.8%減）、経常利益74百万円（前期比24.8%減）、当期純利益73百万円（前期比39.3%減）となりました。

各セグメント別の概況は次のとおりであります。

【土木部門】

土木部門におきましては、一般土木、地下技術、舗装等の工事を行っております。

当期の業績は、受注工事高3,180百万円（前期比6.9%減）となり、完成工事高3,460百万円（前期比20.9%増）、セグメント利益10百万円（前期比76.5%減）となりました。

【建築部門】

建築部門におきましては、店舗、マンション、工場等の建築工事を行っております。

当期の業績は、受注工事高1,412百万円（前期比27.0％減）となり、完成工事高1,954百万円（前期比2.9％増）、セグメント利益28百万円（前期比9.6％増）となりました。

【不動産部門】

不動産部門におきましては、不動産の売買等を行っております。

当期の業績は、売上高31百万円（前期比0.7％増）、セグメント利益17百万円（前期比1.5％増）となりました。

当期の受注高、完成工事高および繰越工事高

（単位：百万円）

区分		前期繰越工事高	当期受注高	計	当期完成工事高	次期繰越工事高
土木部門計		1,413	3,180	4,593	3,460	1,133
	一般土木	1,282	1,983	3,266	2,368	897
	地下技術	122	597	720	498	221
	舗装	7	600	607	593	14
建築部門		1,185	1,412	2,597	1,954	642
合計		2,598	4,592	7,191	5,414	1,776

(注)工事を施工する土木部門および建築部門のみの記載となっております。

② 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資額は43百万円であり、このうち主なものは機械、車両運搬具の取得によるものであります。

なお、資金については主として自己資金を充当いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第61期 (平成27年６月期)	第62期 (平成28年６月期)	第63期 (平成29年６月期)	第64期 (平成30年６月期)
受　　注　　高	4,721	5,108	5,353	4,592
売　　上　　高	5,527	5,287	4,792	5,446
経　常　利　益	156	153	98	74
当　期　純　利　益	142	64	120	73
１株当たり当期純利益	208円12銭	93円95銭	176円29銭	106円95銭
純　　資　　産	2,477	2,472	2,604	2,686
総　　資　　産	3,743	3,590	3,652	3,964
１株当たり純資産額	3,613円46銭	3,606円19銭	3,798円64銭	3,919円75銭

（注）当社は、平成30年１月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。第61期（平成27年６月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」および「１株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 対処すべき課題

当社におきましては、引き続き営業力の強化（全社営業の展開・営業戦略の構築・計画的新規開拓営業・企画提案営業の強化など）に取り組んでまいります。

また、国土交通省が普及推進しておりますi-Construction（情報化施工等を活用して生産性を向上させる取り組み）を積極的に推進することで、建設現場における生産性を向上させ、経営環境を改善していきます。

当社では滋賀県内に眠る森林資源の有効活用を図るため、昨今注目されておりますＣＬＴ（Cross　Laminated　Timber:直交集成板）の研究を進め、今後はＣＬＴの積極的な利用・展開を促進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただき、今後も変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 主要な事業内容　（平成30年６月30日現在）

土木、建築、舗装、各工事の総合請負

建設業法に基づく許可　国土交通大臣許可　（特－27）第9082号

設計監理　一級建築士事務所　滋賀県知事登録　（ハ）第2101号

不動産取扱　宅地建物取引業者免許　滋賀県知事　（８）第1845号

労働者派遣　労働者派遣事業許可　厚生労働大臣許可　派25-300225

(5) 主要な営業所　（平成30年６月30日現在）

本社　滋賀県栗東市上鈎480番地

本店　滋賀県甲賀市信楽町江田610番地

三重営業所　三重県伊賀市上野丸之内57番地17号

大津営業所　滋賀県大津市長等３丁目２番23号

(6) 使用人の状況　（平成30年６月30日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83名	2名増	45.3歳	15.0年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

２．会社の株式に関する事項

株式の状況　　（平成30年６月30日現在）

①　発行可能株式総数　　2,200,000株

②　発行済株式の総数　　686,000株

③　株主数　　540名

④　その他株式に関する重要な事項

平成30年１月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

⑤　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社東物産	88	12.85
合同会社M&S	83	12.23
三東工業社従業員持株会	32	4.78
株式会社滋賀銀行	28	4.08
中川　徹	25	3.66
佐藤兼義	21	3.18
東　一孝	18	2.64
大西藤司	16	2.41
太洋基礎工業株式会社	16	2.33
中川瑞子	15	2.23

（注）１．持株数の千株未満は切り捨てております。

２．当社は平成30年６月30日現在、559株の自己株式を保有しております。

３．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1)　取締役の状況　　（平成30年６月30日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥田克実		
常務取締役	細川礼昭		株式会社古澤建設取締役
取締役	中村幸治	建築事業本部長	
取締役	矢森貞行	管理本部長	
取締役	山本喜彦	営業本部長	
取締役	田中久雄	土木事業本部長	
取締役 （常勤監査等委員）	奥村敏朗		株式会社古澤建設監査役
取締役 （監査等委員）	山本泰造		公益財団法人深尾理工教育振興財団常務理事
取締役 （監査等委員）	津田穂積		津田公認会計士事務所所長 京都機械工具株式会社社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役（監査等委員）山本泰造氏および津田穂積氏は社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）津田穂積氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、奥村敏朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．取締役（監査等委員）山本泰造氏および津田穂積氏については、当社が東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 取締役に支払った報酬等の総額

区　　分	員　　数	支　給　額	摘　　要
取　　締　　役 （監査等委員を除く）	６名	31百万円	
取　　締　　役 （監査等委員）	３名	27百万円	（内社外取締役２名　12百万円）
合　　計	９名	58百万円	（内社外取締役２名　12百万円）

（注）１.取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２.取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年９月27日開催の第62回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

３.取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年９月27日開催の第62回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地　　位	氏　　名	重要な兼職の状況	関　　係
取　　締　　役 （監査等委員）	山　本　泰　造	公益財団法人深尾理工教育振興財団常務理事	兼職先と当社との間に特別な関係はありません
取　　締　　役 （監査等委員）	津　田　穂　積	津田公認会計士事務所所長 京都機械工具株式会社社外取締役（監査等委員）	兼職先と当社との間に特別な関係はありません

ロ.当事業年度における主な活動状況

a.取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会出席状況 （13回開催）	監査等委員会出席状況 （15回開催）
取締役（監査等委員） 山本泰造	13回	15回
取締役（監査等委員） 津田穂積	13回	15回

b. 取締役会における発言状況

取締役（監査等委員）山本泰造氏は中小企業診断士・経営コンサルタントとしての専門的見地から、また、取締役（監査等委員）津田穂積氏は公認会計士、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、それぞれ議案審議等に必要な発言は出席の都度適宜行っております。なお、重要な案件等につきましては、事前に説明を実施し、了解を得ております。

c. 監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）山本泰造氏、取締役（監査等委員）津田穂積氏は非常勤でありますが、他の監査等委員から日頃の監査状況を聞き、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。さらに監査等委員会を通じ会社の業務執行の内容を十分に把握し、適正な監査意見を形成しております。なお、重要な案件等につきましては、事前に説明を実施し、了解を得ております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

４．会計監査人に関する事項

(1)　会計監査人の名称および報酬等の額

区分	名称	当事業年度に係る報酬等の額	当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
会計監査人	ひかり監査法人	14,500千円	14,500千円

(注) 1．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数および人員数等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し監査報酬に同意をしております。

(2)　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査等委員会の決定により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

５．業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定又は決議内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制等の整備について取締役会において以下のとおり決議しております。

①　取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および従業員等に法令・定款の遵守を徹底させるため、代表取締役自らが種々の機会を通じて企業理念を従業員等に伝えることにより、法令および定款を遵守した行動が可能な経営体制の確立に努め、不祥事の未然防止を行います。

また、コンプライアンス体制構築の環境整備として、適宜従業員等への教育も実施しております。

さらに、重要な法務問題およびコンプライアンスの取組みに関する事項については、社外の顧問弁護士と適宜協議し指導を受けております。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存方法、保存期間を定めております。

また、文書その他の情報は、規程に従って適切に保存、管理、および廃棄を実施するとともに、当該文書については取締役（監査等委員を含む）はこれらを閲覧できるものとしております。

さらに、情報の管理については情報セキュリティに関するガイドラインを定め、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク（工期の遅延、適切な組織対応、代金回収等）および情報セキュリティに係るリスクについては、全社的に規則、ガイドラインの制定、教育・訓練の実施を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、総務部が行うものとしております。

また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応しております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月１回以上開催し、必要に応じて臨時に開催しております。また、取締役会の決定事項に当たっては、取締役が役割分担を行い効率的な業務執行を行うものとしております。

⑤　当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の代表取締役は、子会社の関連書類等の精査・分析等を行った上で、当社のマネジメント会議において、当社指定の報告書様式により、定期的（月１回）に報告を行っております。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

現在当社には、監査等委員会の職務を補助する従業員は置いていませんが、監査等委員会から要望があった場合には、内部監査規程に基づき人員を配置することとしております。

また、その職務の内容は次のとおりであります。

ｱ)監査等委員会議事録作成

ｲ)資料の提供および調査

ｳ)その他事務連絡

⑦　前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき従業員の指揮命令については、監査等委員会が直接行います。また、補助すべき従業員の人事考課および異動等については、監査等委員会の同意をもって決定することとしております。

⑧　取締役および従業員が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

重要事項については、監査等委員が出席する取締役会、営業会議、マネジメント会議にて報告しております。また、その他の主要な会議においても適宜報告しております。

さらに、監査等委員会へ報告を行った取締役および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役および従業員に周知徹底しております。

⑨　監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとしております。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会ほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳正な監査を行い、社内の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役にその説明を求めることとしております。また、適宜意見交換の場を持ちそれらを当社の経営に反映できる体制を整備しております。

さらに、監査等委員会は、当社の会計監査人から監査の方法・結果等について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(2)当該体制の運用状況の概要

①　内部統制システムの運用の状況等

当社は、定例の取締役会を12回と臨時の取締役会を１回開催し、経営上の意思決定を行いました。監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席して取締役の職務執行について厳正な監査を行いました。また、監査等委員会を15回開催し、監査等委員間の情報共有および意思疎通を図るほか、会計監査人より監査実施結果等に関し適宜説明を受けました。

② 内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直轄の内部監査室が、当社の財産および業務運営の状況について適正性と効率性の観点から毎月監査を実施するとともに、当社の財務報告に係る内部統制システムの有効性について検証および評価を行いました。

③ 監査等委員会と内部監査部門との連携状況

監査等委員会と内部監査室とは、内部監査実施報告および意見交換等は、毎月定例会議を開催して行っております。監査等委員会は、内部監査室と監査方針、監査スケジュール、監査結果等につき情報交換と意見交換を実施し、内部監査室の監査方法および結果について把握する等連携を図りました。

④ 内部統制委員会の開催状況

内部統制委員会は、取締役により構成され、その中から取締役管理本部長を内部統制委員長として決定し、内部監査の進捗状況や実施状況の結果についての報告を行うために随時実施しております。

なお、当期は内部統制委員会を２回開催いたしました。

⑤ リスク管理体制の運用の状況

当社は、取締役会の他、個別経営課題の協議の場として取締役により構成する幹部会議を適時開催しリスクの予防・管理を図りました。また、各部門会議を月１回開催し、その会議に担当取締役も出席し、リスクの予防・管理について伝達し周知・徹底いたしました。

６．会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,865,897**	**流動負債**	**1,197,191**
現金及び預金	1,366,035	支払手形	201,750
受取手形	169,408	工事未払金	761,714
完成工事未収入金	922,017	リース債務	6,632
販売用不動産	206,897	未払金	14,996
材料貯蔵品	1,022	未払費用	24,142
繰延税金資産	30,117	未払法人税等	10,828
関係会社短期貸付金	50,000	未払消費税等	17,752
立替金	18,900	未成工事受入金	120,943
その他流動資産	114,099	預り金	16,032
貸倒引当金	△12,600	完成工事補償引当金	22,400
固定資産	**1,098,660**	**固定負債**	**80,609**
有形固定資産	**734,478**	預り保証金	11,590
建物・構築物	216,537	預り敷金	25,000
機械・運搬具	113,896	リース債務	9,267
工具器具・備品	19,611	繰延税金負債	34,752
土地	384,432	**負債合計**	**1,277,801**
無形固定資産	**27,558**	（純資産の部）	
ソフトウエア	5,960	**株主資本**	**2,596,617**
電話加入権	2,796	**資本金**	**849,500**
借地権	18,802	**資本剰余金**	**625,900**
投資その他の資産	**336,622**	資本準備金	625,900
投資有価証券	241,888	**利益剰余金**	**1,122,018**
関係会社株式	52,500	利益準備金	188,250
更生債権等	17,618	その他利益剰余金	933,768
長期前払費用	7,011	別途積立金	800,000
会員権	43,310	繰越利益剰余金	133,768
その他投資等	21,922	**自己株式**	**△801**
貸倒引当金	△47,628	**評価・換算差額等**	**90,138**
		その他有価証券評価差額金	90,138
資産合計	**3,964,557**	**純資産合計**	**2,686,756**
		負債及び純資産合計	**3,964,557**

損　益　計　算　書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		
完成工事高	5,414,939	
不動産事業等売上高	31,373	5,446,312
売上原価		
完成工事原価	5,006,677	
不動産事業等売上原価	13,632	5,020,309
売上総利益		
完成工事総利益	408,261	
不動産事業等総利益	17,741	426,003
販売費及び一般管理費		369,787
営業利益		**56,215**
営業外収益		
受取利息配当金	4,226	
経営指導料	13,600	
その他の営業外収益	4,623	22,450
営業外費用		
支払利息	1,246	
支払保証料	3,297	
雑損失	2	4,546
経常利益		**74,118**
特別利益		
固定資産売却益	6,985	6,985
税引前当期純利益		**81,104**
法人税、住民税及び事業税	17,044	
法人税等調整額	△9,251	7,792
当期純利益		**73,311**

株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年7月1日期首残高	849,500	625,900	625,900	188,250	700,000	187,879	1,076,129
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立					100,000	△100,000	－
剰余金の配当						△27,422	△27,422
当期純利益						73,311	73,311
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	100,000	△54,111	45,888
平成30年6月30日期末残高	849,500	625,900	625,900	188,250	800,000	133,768	1,122,018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年7月1日期首残高	△530	2,550,999	53,212	53,212	2,604,211
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△27,422			△27,422
当期純利益		73,311			73,311
自己株式の取得	△270	△270			△270
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			36,926	36,926	36,926
事業年度中の変動額合計	△270	45,617	36,926	36,926	82,544
平成30年6月30日期末残高	△801	2,596,617	90,138	90,138	2,686,756

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項の注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券　　時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産　　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

材料貯蔵品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が改正リース取引会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金　　完成工事に関する瑕疵担保及びアフターサービス等の費用に充てるため、当事業年度末の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準　　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等に相当する額の会計処理方法　　税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		1,547,569千円
(2) 担保に供している資産	土地	95,183千円
	建物	69,711千円
担保に係る債務の金額		― 千円
(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務		
	金銭債権	57,004千円
	金銭債務	25,379千円

(4) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	営業取引高	358,716千円
	営業取引以外の取引高	14,100千円

(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数	普通株式	686,000株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	普通株式	559株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当 27,422千円

平成29年９月27日開催の第63回定時株主総会において、次のとおり決議をしております。

・普通株式の配当に関する事項	配当金の総額	27,422千円
	１株当たり配当額	４円
	基準日	平成29年６月30日
	効力発生日	平成29年９月28日

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年９月27日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項	配当の原資	利益剰余金
	配当金の総額	27,417千円
	１株当たり配当額	40円
	基準日	平成30年６月30日
	効力発生日	平成30年９月28日

(5) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,345千円
販売用不動産評価損	8,485
繰越欠損金	17,807
ゴルフ会員権評価損	5,251
投資有価証券評価損	3,363
減損損失	15,027
完成工事補償引当金繰入額	6,823
その他	7,420
繰延税金資産小計	82,523
評価性引当額	△48,431
繰延税金資産合計	34,092
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	38,727
繰延税金負債合計	38,727
繰延税金資産（△負債）の純額	△4,634

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定しております。また資金調達については、銀行借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

④営業債務の「流動性リスク」の管理体制

各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

⑤金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年６月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	1,366,035千円	1,366,035千円	－千円
(2) 受取手形	169,408	169,408	－
(3) 完成工事未収入金	922,017	922,017	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	238,888	238,888	－
資産計	2,696,349	2,696,349	－
(1) 支払手形	201,750	201,750	－
(2) 工事未払金	761,714	761,714	－
負債計	963,464	963,464	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形 (2) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（貸借対照表計上額3,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（子会社株式、貸借対照表計上額52,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内
(1) 現金及び預金	1,366,035千円	－千円	－千円
(2) 受取手形	169,408	－	－
(3) 完成工事未収入金	922,017	－	－
合計	2,457,461	－	－

7．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、滋賀県甲賀市及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。平成30年６月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,044千円（益）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
258,985千円	△3,470千円	255,515千円	306,674千円

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社古澤建設	所有直接80%	資金の援助	資金の貸付	50,000	関係会社短期貸付金	50,000
				資金の回収	50,000	―	―
			経営指導	利息の受取	500	―	―
			役員の兼任	経営指導料の受取	13,600	―	―

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し決定しております。

9．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　3,919円75銭

１株当たり当期純利益　　106円95銭

（注）当社は、平成30年１月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して、「１株当たり純資産額」および「１株当たり当期純利益」を算定しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年８月22日

株式会社　三東工業社

取 締 役 会　御 中

ひかり監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　土江田 雅史 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　伊 藤 玲 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三東工業社の平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年８月27日

株式会社　三東工業社　監査等委員会

取締役　常勤監査等委員 奥 村 敏 朗 ㊞

社外取締役　監査等委員 山 本 泰 造 ㊞

社外取締役　監査等委員 津 田 穂 積 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

会社提案

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の剰余金の処分につきましては、業績に応じた配分を基本として、株主の皆様への安定的な利益還元と経営体質の強化を重要な経営方針の一つとして位置づけ、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第64期の期末配当およびその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき普通配当40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、27,417,640円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年９月28日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	50,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	50,000,000円

会社提案

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下､本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	有する当社の株式数
1	奥田克実（おくだかつみ） （昭和24年12月11日） 再任	昭和52年４月　当社入社 平成16年８月　当社営業部長 平成17年９月　当社取締役営業部門長 平成19年９月　当社代表取締役社長 兼営業統括責任者 平成21年９月　当社代表取締役社長（現任）	4,400株
		【取締役候補者とした理由】 奥田克実氏は、平成19年９月より当社の代表取締役社長を務めており、その経験や知見を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
2	細川礼昭（ほそかわのりあき） （昭和32年９月３日） 再任	昭和51年４月　三幸建設株式会社入社 昭和60年７月　当社入社 平成20年４月　当社営業部長 平成28年９月　当社取締役営業部長 平成28年９月　株式会社古澤建設取締役（現任） 平成29年４月　当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社古澤建設取締役	5,200株
		【取締役候補者とした理由】 細川礼昭氏は、当社における土木事業部門・営業部門に関する豊富な職務経験を有しており、その経験や知見を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	有する当社株式数
3	中村幸治（なかむらこうじ） （昭和43年12月５日） 再任	平成２年４月　当社入社 平成18年２月　当社建築部門長 平成20年５月　当社執行役員建築事業部長 平成21年９月　当社取締役建築事業部長 平成25年７月　当社取締役建築事業本部長（現任）	3,000株
		【取締役候補者とした理由】 中村幸治氏は、当社における建築事業部門に関する豊富な職務経験を有しており、その経験や知見を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
4	矢森貞行（やもりさだゆき） （昭和41年８月19日） 再任	平成元年４月　当社入社 平成17年２月　当社総務管理部長 平成17年９月　当社取締役総務管理部長 平成20年12月　当社総務部長 平成21年９月　当社取締役総務部長 平成25年７月　当社取締役管理本部長（現任）	4,900株
		【取締役候補者とした理由】 矢森貞行氏は、当社における管理部門に関する豊富な職務経験を有しており、その経験や知見を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	有する当社株式数
5	山本喜彦（やまもとよしひこ） （昭和37年６月30日） 再任	平成２年１月　当社入社 平成17年９月　当社建築営業担当部長 平成22年９月　当社取締役営業部長 平成25年７月　当社取締役営業本部長　（現任）	2,200株
		【取締役候補者とした理由】 山本喜彦氏は、当社の営業に関する豊富な職務経験を有しており、その経験や知見を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
6	田中久雄（たなかひさお） （昭和31年８月20日） 再任	昭和54年４月　当社入社 平成17年４月　当社土木第二部長 平成20年５月　当社執行役員土木第二部長 平成21年７月　当社土木工事部長 平成25年７月　当社土木事業本部長 平成25年９月　当社取締役土木事業本部長（現任）	6,800株
		【取締役候補者とした理由】 田中久雄氏は、当社における土木事業部門に関する豊富な職務経験を有しており、その経験や知見を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

会社提案

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	有する社株数所当の式
1	奥村敏朗（おくむらとしあき） （昭和23年１月15日） 再任	昭和46年４月　鹿島建設株式会社入社 平成６年４月　同社東京支店支店長室次長 平成11年４月　同社東京支店法務部長 平成14年１月　同社土木営業本部営業部長 平成24年７月　当社入社 平成24年７月　当社顧問 平成24年９月　当社取締役副社長 平成28年９月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 平成28年９月　株式会社古澤建設監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社古澤建設監査役	4,200株
		【監査等委員である取締役候補者とした理由】 奥村敏朗氏は、大手建設会社に長年努めており、その経験や実績、知識等から当社の監査等委員である取締役にふさわしいと判断しました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	有する当社株式の数
2	山本泰造（やまもとやすぞう） （昭和29年12月３日） 再任	昭和52年４月　株式会社滋賀銀行入行 平成３年４月　中小企業診断士登録完了 平成19年10月　株式会社滋賀銀行営業統轄部参事役 平成21年６月　株式会社しがぎん経済文化センター常務取締役 平成27年６月　同社退任 平成27年９月　当社社外取締役 平成28年９月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 平成29年４月　公益財団法人深尾理工教育振興財団常務理事（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人深尾理工教育振興財団常務理事	200株
		【監査等委員である取締役候補者とした理由】 山本泰造氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、中小企業診断士の資格を有し、経営コンサルタントとしての経験や実績、知識等から当社の監査等委員である社外取締役にふさわしいと判断しました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	有する当社の株式数
3	津田穂積（つだほづみ） （昭和43年10月９日） 再任	平成３年４月　神戸ケナメタル株式会社入社 平成８年10月　中央監査法人入所 平成16年７月　津田公認会計士事務所設立（所長）（現任） 平成16年９月　当社社外監査役 平成17年６月　京都機械工具株式会社社外監査役 平成27年６月　同社社外取締役 平成28年９月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 平成29年６月　京都機械工具株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 津田公認会計士事務所所長 京都機械工具株式会社社外取締役（監査等委員）	2,200株
		【監査等委員である取締役候補者とした理由】 津田穂積氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士の資格を有し、企業財務管理等の経験や実績、知識等から当社の監査等委員である社外取締役にふさわしいと判断しました。	

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、山本泰造、津田穂積の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
３．山本泰造氏が当社の社外取締役として就任してから本総会終結の時をもって３年となります。また、監査等委員である取締役として就任してから本総会終結の時をもって２年となります。津田穂積氏は、当社の社外取締役として就任してから本総会終結の時をもって２年となります。また、監査等委員である取締役として就任してから本総会終結の時をもって２年となります。

株主提案

第４号議案　剰余金の処分の件

１.提案する議題の内容

剰余金の処分の件

第６４期の期末剰余金として、普通株式１株当たり金１１６円を配当する。

２.提案の理由

昨年の三東工業社定時株主総会で弊社が株主提案させていただいた内容の通り、三東工業社は３．７億円相当の定期預金を長年組み続けている一方で、毎年銀行借入も行っております。前期第３四半期報告書においても、再び３．８億円の借入金が計上されております。これらはいずれも三東工業社のメインバンクである滋賀銀行との取引であり、同一の銀行で定期預金を組むと同時に借入を行うという歪な取引状況であると言えます。定期預金の継続理由として、「もしも何かがあった時のため」とのご回答を頂戴しておりますが、これまでの三東工業社の過去の資金需要状況、経営成績及び財務状況等に鑑みると、定期預金を解約するまでに迫られた時期はなく、必要性を疑わざるを得ません。

企業価値向上に向けた資産の有効活用をしていない現在の状況では、増配や自社株買い等を通した株主還元を行うべきであり、これ以上会社内に資金を留保する必要はありません。三東工業社の財務状況に鑑みると、今回の予定配当金の額は株主からみて十分なものではないと考えます。むしろ、定期預金等の非効率な資産配分が継続されている現在、企業価値向上の観点から当期純利益相当の金額を株主に還元すべきだと考えます。従って、弊社は下記理論配当額に基づいた、１株当たり金１１６円の配当による、株主還元を要求します。

８０百万円（直近の業績予想に基づく当期純利益）÷６８６千株（発行済株式数）＝１１６．６円（１株当たりの配当金額）

なお、仮に、三東工業社の第６４期当期純利益が予想を下回ったとしても、現在の財務状況であれば上記配当は容易に実行できるものと考えます。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容および提案理由をそのまま記載したものです。

＜第４号議案に対する取締役会の意見＞

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つと考えており、期末配当を行うことを基本方針として、安定的かつ継続的に株主還元を行うことを目標としています。流動的な経営環境の中で、このような株主還元施策を今後も継続していくためには、内部留保の確保は極めて重要です。

また、景気変動による影響に左右されにくい強固な財務基盤の構築、将来にわたっての企業体質強化及び将来的な成長戦略のためにも、内部留保の確保は必要であって、こうした財務基盤の構築を通じて、当社競争力の維持及び強化を図ることができるものと考えております。

当社といたしましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な配当と、当社の競争力の維持強化の実現のため内部留保を確保しておくことが、中長期的に当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様の利益に資するものと考えております。

したがいまして、１株当たり116円を配当するよう求める本議案につきましては、反対をいたします。

株主提案

第５号議案　取締役解任の件

１.提案する議題の内容

取締役解任の件

代表取締役奥田克実氏を解任する。

２.提案の理由

三東工業社の過去１０年間の経営状況として、利益が低迷しているだけでなく、低ＰＢＲの状況が続いております。この現状の一因として、２００７年に就任した現代表取締役社長である奥田克実氏の非効率的な経営に問題があると考えられます。奥田氏の就任当初からの三東工業社の株価を確認すると、就任当初はリーマンショックの影響もあり大きく株価が下がり、それ以降も引き続き目立った上昇は見受けられず、就任以降過去１０年間のＰＢＲの平均値は約０．３６倍と非常に低い水準を維持したままの状況となっております。また、奥田氏は、弊社が昨年の株主総会でも財務体質の改善を要求させて頂いた通り、現預金が豊富にあるにも関わらず銀行借入を実行しており、自ら非効率な財務状況を招いております。株価の低迷は、奥田氏の上場企業の代表取締役社長としての経営姿勢が株主を軽視するものだと、株主から判断された表れではないのでしょうか。

以上の理由から、弊社は、代表取締役である奥田氏の解任が必要であると考えます。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容および提案理由をそのまま記載したものです。

＜第５号議案に対する取締役会の意見＞

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

奥田克実氏は、平成１９年９月より当社の代表取締役社長を務めており、その経験や知見を当社の経営に活かすことができると判断しております。また、他の取締役とともに、経営上の諸問題に対して真摯に取り組み、取締役としての職務を忠実に遂行しております。

したがいまして、解任すべき理由はなく、本提案に反対をいたします。

株主提案

第６号議案　取締役１名選任の件

１.提案する議題の内容

取締役１名選任の件

社外取締役として矢口達也氏を選任する。

２.提案の理由

取締役候補者は以下の通りです。

【氏名】

矢口　達也

【生年月日】

１９７７年（昭和５２年）９月３日

【略歴及び他の会社の代表状況】

平成１３年　株式会社共和証券　入社

平成１４年　株式会社ヒューマンスカイ　入社

平成１６年　株式会社レスコム　代表取締役社長

平成２８年　青山学院大学大学院経営学研究科経営学専攻（ＭＢＡ取得）

平成２８年　株式会社ブレインイノベーション　代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

なし

【所有する三東工業社株式数】

０株

矢口達也氏は、株式会社レスコム及び株式会社ブレインイノベーションの代表取締役として会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、三東工業社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから、三東工業社のガバナンス体制の強化及び非効率的な財務状況の改善を目的に、社外取締役として選任することを提案いたします。

三東工業社の現取締役陣は、その多くが生え抜き社員やメインバンク出身の社外取締役で構成されており、今後のガバナンス機能の強化のために、多角的な視点を持った外部の人材が必要であると考えます。

矢口氏は長年に渡り上場企業のガバナンス体制の強化を含めたコンサルティング業務に努めてきたことから、三東工業社の取締役会の監督機能の強化が期待できます。

以上の理由から、現状の非効率的な財務状況及びガバナンス体制の改善を図るためにも、この度提案する弊社の株主提案の実行を強く期待いたします。なお、今回の株主提案を実行した場合、三東工業社の株主重視な姿勢を市場全体に強くアピールすることができ、三東工業社の企業価値及び株主価値向上の第一歩となると考えます。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容および提案理由をそのまま記載したものです。

＜第６号議案に対する取締役会の意見＞

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

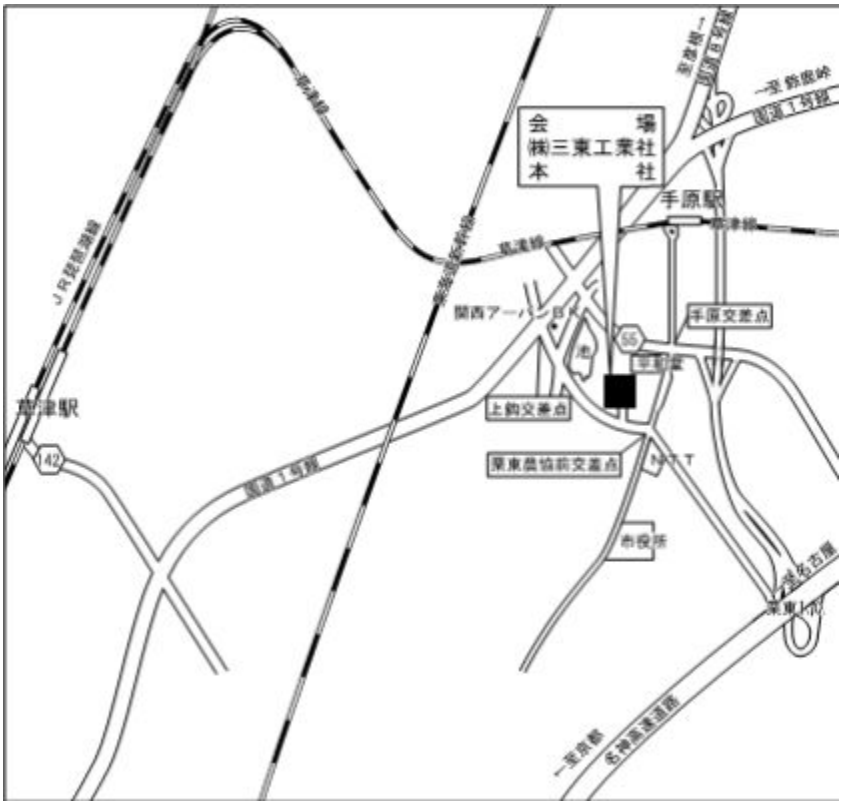
当社の経営に係る意思決定においては、事業環境を深く理解した経営陣による十分な議論、迅速な判断が不可欠であると考えております。また、当社としても、企業価値の向上の視点から、常にコーポレートガバナンス及び内部統制システムの一層の強化を目指しており、当社の提案する第３号議案は、当社の状況を総合的に考慮した上で、東京証券取引所の独立役員の要件を満たす社外取締役２名を取締役候補者としております。よって、これに加えて本議案における取締役選任の提案を採用する必要は全くありません。

したがいまして、この観点からも本議案につきましては、反対をいたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　滋賀県栗東市上鈎480番地
当社　本社５階　会議室
ＴＥＬ（077）553－1111



最寄駅
手原駅（ＪＲ草津線）より徒歩約10分
お　車
名神栗東Ｉ．Ｃ．より約５分